

## 湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理シート

### 指標の内容

#### 指標一覧(A4サイズ)

- … 計画中、各基本施策にある「施策の進捗を測る指標」についての進捗状況を記載しています。

#### 主な取り組みに対する評価(A3サイズ)

- … 計画中、『社協が取り組むこと』『市が取り組むこと』の「主な取組」についての進捗状況を記載しています。

### 達成度評価について

令和8年度の目標に対し令和4年度の達成度について、担当課が評価しています。



基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-1 人権尊重の推進

施策:①人権教育・啓発の推進 ②多様な交流の促進 ③多文化共生の推進

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	人権啓発講座の参加者数	247	360	人	346
社協	人と人とが交流するイベントへの支援・参画をした回数	7	15	回	7

(出会い・気づき・発見講座+豊かなつながり創造講座)

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○あらゆる差別の撤廃や人権擁護の意識を高めるため、市民、ボランティアや福祉団体に対して人権啓発や研修を実施します。 ○誰もが参加しやすいイベントを企画・開催します。	テーマ別研修	地域福祉課	参加人数	49	100	100	人	C	ボランティア向け、市民向けに研修会を開催し、障がいへの理解や人権意識の醸成を促した。		3	今後も継続的に研修会を通じて人権啓発を行う。
			市民向け権利擁護セミナー	生活福祉課	参加人数	18	20	30	人	B	湖南市社会福祉センターで開催し、参加者の利便性に配慮した。	チラシや市・社協広報紙、ホームページでの啓発を行ったが、市民への啓発が浸透していない。	3	啓発活動を継続する。
			老人福祉センターまつり	生活福祉課	実施協力団体(サークル)数	0	26	26	グループ	D	コロナ渦のため中止となった。		3	開催規模や方法など検討をしていく。
	市	○セミナーや講座の開催、広報等による啓発を行い、様々な差別や偏見への理解および合理的配慮を促進します。 ○地域の団体等と連携し、地域、保育園や学校、事業所等における人権教育を進めます。	人権セミナー	人権擁護課	参加人数	277	-	280	人	B	日本国憲法に保障された基本的人権を尊重し、社会に目を向け具体的に行動できる人づくりをめざし、差別のない明るく住みよいまちづくりに資するよう願って、湖南市人権教育研究大会を開催しました。	若年層の参加者が少ないため、周知方法の検討等を行い、若年層にも参加いただけるようにします。	3	
			出会い・気づき・発見講座	人権擁護課	参加人数	166	-	160	人	A	人権や人権課題について、市民一人ひとりが出会い、気づきを得るための入門編として市民向け講座を開催しました。	保護者などのターゲットを設定し、より多くの方に参加いただけるようにします。	3	
			人権まちづくり懇談会	人権擁護課	参加人数	907	-	1,000	人	A	年齢や性別、生まれや国籍、障がいのある、なしに関わらず、すべての人の人権が尊重されるようなまちづくりを進めるために大切なことは何かを考える機会として人権まちづくり懇談会を実施しました。	開催方法について、地域に丁寧に説明するとともに、人権まちづくり懇談会の意義を理解して実施いただけるようにします。	3	
		企業内人権研修	商工観光労政課	参加人数	12,564	13,000	14,200	人	B	市内204の企業・事業所を年2回企業訪問し、啓発や情報提供を行った。	全く研修が行われていない企業・事業所が、約15%ある。	3		
②	社会福祉協議会	○各種イベントに参画し、ボランティアや福祉団体等の参加促進など交流の活性化を支援します。	まちづくりセンターまつり	地域福祉課	センターまつり実施箇所	6	8	8	箇所	B	コロナ禍で開催中止が続いていたが、令和4年度は地域の繋がりの大切さを再認識し、実施されたまち協があった。他の福祉団体(共募)参加を促し、まち協主催事業に協力できた。		3	今後もセンターまつりへの参画、その他の地域活動においても積極的な関わりを持っていきたい。
			ボランティアまつり	地域福祉課	参加人数	600	800	1,000	人	C	コロナ禍で開催中止が続いていたが、令和4年度は制限をかけたながらも開催できた。	新型コロナの制限解除でのイベント開催。	4	ボランティアグループとの連携や役割分担の再構築。
			ふれあい広場	生活福祉課	-	-	-	-	-	D	コロナ渦のため中止となった。		3	開催に向け検討するし、開催時は協力して取り組んでいく。
	市	○各種イベントにおける交流を通じ、一人ひとりの尊厳の大切さに気づくことができる機会の充実に取り組めます。 ○健康づくりや誰もが気軽に立ち寄れる住民主体の交流の場づくりを推進します。	じんけんのまつり	福祉政策課(みくも地域人権福祉市民交流センター)	参加人数	630	650	700	人	B	地域の方で構成された実行委員会で開催されている。	地域の方で構成された実行委員会で開催されているが、協力いただける方が固定されている。	3	新たに協力いただける方を幅広く募集していただきたい。
			地域サロンの拡充	高齢福祉課	安心応援ハウス実施箇所数	26	28	34	箇所	A	地域代表者会議等での事業の周知を図った		4	引き続き事業の周知を図る
			子ども政策課	つどいの広場実施箇所数	4	4	4	箇所	B	保護者の悩み相談や児童と保護者が楽しめるイベントの開催など	各つどいの広場とほかの関係機関とのさらなる連携	3	引き続き継続して事業を行い、保護者の方が抱える悩みと向き合い寄り添う	

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
③	社会福祉協議会	○外国人と一緒に活動できるような仕組みづくりと活動を支援します。	国際交流サロン	地域福祉課	参加人数	0	20	30	人	D	コロナ禍で開催されなかった。国際協会とはフードドライブ事業等でのつながりは維持できた。		2	社協主催講座等と協力してイベントを開催したい。
			ワールドフェスタへの参画	地域福祉課	参画ボランティア数	0	2	3	グループ	D	コロナ禍で開催されなかった。国際協会とはフードドライブ事業等でのつながりは維持できた。		3	再開されれば連携し交流の場を増やしていきたい。
	市	○外国人住民に届く情報提供、気軽に相談できる体制の整備や、自己の能力を發揮して地域に参画できる環境づくりを進めます。 ○イベントの開催や様々な交流活動、国際理解教育等による多文化共生の意識向上に取り組めます。	文化・語学教室	人権擁護課	日本語教室受講者数	102	120	143	人	B	湖南市国際協会の主催により、年間を通して日本語教室を開催しました。	新たに石部で日本語教室を開始しました。外国人市民に日本語教室の情報が届くようにします。	3	
			ワールドフェスタ	人権擁護課	参加人数	—	600	800	人	D	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催	新型コロナウイルス等感染症対策を徹底し、開催できるように努めます。	3	
			うちなる国際化フォーラム	人権擁護課	「うちなる国際化フォーラム」など多文化共生に関する研修の参加人数	62	55	55	人	A	うちなる国際化フォーラムでは、「外国にルーツを持つ子どもの未来」をテーマに開催しました。	各団体関係者のみでなく、幅広い方々に来ていただけるように、周知をします。	3	

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-2 地域への関心と福祉意識の醸成

施策:①地域への関心の涵養(かんよう) ②福祉教育の推進

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	4	回	0
	福祉体験教室等の福祉学習を実施している小中学校数	10	13	校	11
社協	地域つながる応援講座参加者数	243	600	人	276
	小中高生を対象とするボランティア体験講座の参加者数	259 (令和元年)	300	人	378

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できなかった C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
①	社会福祉協議会	○地域の福祉活動について紹介し、関心を持ち意識を高められるよう取り組みます。	わがまるフォーラム	地域福祉課	参加者数	132	150	150	人	B	講師の方と2層推進員を交えたトークセッションという新しい形式で開催し、市民・関係者に支えあい活動について周知することができた。	当日の来場者が民生委員・児童委員などの関係者がほとんどであった。	4	令和5年度は、より分かりやすい内容に工夫し、より多くの市民の方に支えあい活動の大切さを周知していきたい。	
			地域つながる応援講座	地域福祉課	参加者数	276	450	600	人	C	地域とつながるをテーマに災害・児童・中高生・人権・見守り等多岐にわたる活動者を養成した。	まち協など地域との連携が必要。	3	まち協など地域と連携して講座を開催する。	
			出前講座	生活福祉課	実施回数	0	3	7	回	D	コロナ渦のため依頼、派遣ともになかった。		3	地域ニーズに対応できるように講座メニューを考える。	
	市	○郷土愛を深めるためのイベントや学習機会の提供に努めます。 ○地域まちづくり協議会や区・自治会による地域に関心を持つ住民の育成に係る事業の実施を支援します。 ○市の広報紙や懇談会、フォーラムなどのイベントの場で、市内の福祉活動や福祉課題について紹介し、啓発を行います。	まちづくりフォーラム	地域創生推進課	実施の有無	有	有	有	-	A	まちづくりフォーラムを開催し、「持続可能な地域運営」と「若者のまちづくりへの参画」をテーマに、若者に関わる取り組みを能動的に進めている人たちの成果発表およびパネルディスカッション、来場者を巻き込んだワークショップなどを実施しました。	まちづくりフォーラムの中で福祉活動などに触れる機会を提供することが出来ませんでした。	3	SDGsカレッジなど、若者を巻き込み地域を深く知る活動をしている人たちの取り組みを広く住民に共有する機会を提供します。地域まちづくりフォーラムなど、住民が地域を深く知る機会を福祉活動などについて触れ、福祉に対する意識の醸成を図ります。	
		行政区自治交付金	地域創生推進課	行政区自治交付金交付の有無	有	有	有	-	A				3		
		地域懇談会	福祉政策課	再掲(1-2指標)	-	-	-	-	-	D				2	第5次地域福祉計画作成時には開催を検討。
②	社会福祉協議会	○ボランティア講座の開催やボランティア体験の機会などを提供します。 ○学校や教育の場における福祉活動や学習会に協力し、理解を得られるよう取り組みます。	きつぽらんていあ講座	地域福祉課	参加者数	11	20	30	人	B	年間を通してボランティア活動の基礎を学ぶための講座をカリキュラム化した。		3	学校の福祉体験授業の初回にボランティア活動の説明をさせてもらうなど、学校との連携。	
			中高生ボランティア体験講座	地域福祉課	参加者数	378	400	400	人	B	高齢者への配食サービスを調理・配達と段階を踏んで講座を開催。学校の福祉体験学習へのボランティア派遣。		3	きつぽらんていあと統合し、継続して学べるよう企画する。	
市	○学校においてインクルーシブ教育を推進するほか、福祉体験教室や障がい者や高齢者との交流など、福祉を学ぶ機会をつくります。 ○世代ごとに様々な場面で福祉について考える学習機会を提供し、生涯にわたる福祉教育を推進し、助け合い・支え合いやお互いさまの意識の醸成を進めます。	インクルーシブ教育	学校教育課	推進している校数	13	13	13	校	A	市内全教員を対象とした、特別支援教育に関わる全員研修会を実施。校長対象のインクルーシブ教育についての研修を実施。	各校、各教員によってインクルーシブ教育への捉え方や理解に差がある。意識の向上と内容の充実を目指したい。		4	学校教育課より管理職や特別支援教育コーディネーターへのインクルーシブ教育への周知。各教員への研修(学校単位も含む)	
		福祉体験教室	学校教育課	実施している校数	11	13	13	校	B	各校で手話、車いす、アイマスク体験等を毎年実施できている。三雲養護学校との交流等、学校で計画している活動もある。	従来通りの活動を行うだけでなく、認知症出前講座等、これからの時代に合ったものを検討していく必要がある。		3	現状維持を基本としつつ、各校での内容の見直しや拡充を検討できないかを伝えていく。	
		学校ボランティア活動	学校教育課	実施している校数	9	13	13	校	B	環境整備活動。ペットボトルキャップ収集や募金等の福祉活動。地域の活動に参加等。	校内での活動は一定充実してきている学校も多いが、さらに地域での活動、自主的な活動が望まれる。		3	まずは各校での活動の充実を基本とし、そこからさらに地域での活動へと一歩進める。	
		地域懇談会	福祉政策課	再掲(1-2指標)	-	-	-	-	-	-				-	
		出前講座	高齢福祉課	開催回数	31	40	50	回	A	地域の集まりの場に対して、健康や介護予防に関する講座を開催した。	新たな団体からの依頼が少ない。		4	引き続き、出前健康講座の周知、講座開催を行う。	

基本目標1 地域活動を支える人づくり  
基本施策1-3 地域活動への参加・参画の促進

施策:①ボランティア活動の促進 ②多様な活動への参加促進 ③寄付による福祉活動への参加

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	ボランティアポイント事業の実施	未	済	—	未
社協	ボランティアセンターの登録者数	722	850	人	601
	ボランティアセンターの登録団体数	78	90	団体	76

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
①	社会福祉協議会	○目的型のボランティアなど各種の養成講座を開催し、ボランティアに関心を持ってもらうとともに、ボランティア活動への参加を促進します。 ○ボランティアセンターを運営し、広報紙等でボランティア活動を紹介するなど、ボランティア活動についての情報発信と意識啓発を図ります。	ボランティア入門啓発事業	地域福祉課	広報紙発行	8	8	8	回	A	社協やボランティア連絡協議会が発行する広報紙「ふくしの輪」や「てと手」により啓発に努めた。		3	読みやすく理解しやすい紙面づくり。ホームページやSNSも活用したい。		
			各ボランティア体験講座	地域福祉課	参加者数	88	100	100	人	B	目的別のボランティア養成講座を開催しボランティアの増強を図った。		3	ボランティアグループの会員増や地域の活動につながるよう講座を継続的に行う。		
			ボランティアコーディネーターの設置	地域福祉課	ボランティア派遣依頼数	198	400	600	件	C	コロナ禍ではあったが制限緩和により派遣依頼件数が徐々に増えた。		4	ボランティアの増強とコーディネーターの体制強化を継続。		
			ボランティア連絡協議会の支援	地域福祉課	登録団体数	76	80	90	グループ	C	コロナ禍でボランティア活動が否応なく停滞したが、交流会などを企画することで活動の意義を確認した。	ボランティア連絡協議会の体制強化にかかる支援。	2	ボランティア連絡協議会の継続に向けた協議。		
市		○社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化を図ります。 ○介護予防を目的として、高齢者のボランティア活動を奨励する事業の立ち上げを検討します。	ボランティアセンター活動補助金	福祉政策課	補助金交付の有無	有	有	有	—	A	社会福祉協議会運営事業補助金の一部として交付しました。		3			
			ボランティアポイント事業	福祉政策課	再掲(1-3指標)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
②	社会福祉協議会	○地域における活動が活発になるよう、情報提供や活動発表の場の支援を行います。	ボランティアまつり	地域福祉課	再掲(1-1②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			わがまるフォーラム	地域福祉課	再掲(1-2①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	市	○老人クラブ、子ども会やPTA、コミュニティスクール活動、更生保護女性会など多様な活動への参加を促進します。	多様な活動団体の紹介	高齢福祉課	老人クラブ活動のPR実施の有無	有	有	有	—	B	窓口で老人クラブ連合会発行の広報誌を置き、来庁者を持って帰ってもらえるようにした。	受動的なPRであった。	4	様々な場面で活動をPRできる場面があれば活用するなど主体的に行う。		
				教育支援課	青少年育成市民会議のPR実施の有無 (子ども会は青少年育成市民会議の中の団体として活動しています)	有	有	有	—	A	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	青少年育成活動団体の認知・活動への理解を深める	3	広報紙「育み」の効果的な配付方法 青少年育成大会などの活動を通して認知度を上げる。		
				教育支援課	PTA活動のPR実施の有無	PTA活動は各学校で独自に活動しており、市が中心となつてのPR活動はしていません。										
				学校教育課	コミュニティスクール活動のPR実施の有無	13	13	13	校	B	広報紙の発行。活動への参加の呼びかけ。	各校がPRを実施しているが周知の度合いが高まっていない。	4	各CSで広報紙の内容の充実を検討。		
福祉政策課	更生保護女性会の活動のPR実施の有無	有	有	有	—	B	更生保護女性会の広報誌を市役所庁舎内の広報物コーナーに設置した。	積極的なPRが実施できていない。	4	社会を明るくする運動の街頭啓発に併せたPR等を検討する。						
③	社会福祉協議会	○共同募金等への協力を募り、必要とする団体が活用できるよう取り組みます。	赤い羽根共同募金	地域福祉課	配分先数	68	70	100	団体	C	各区・学校・福祉団体の事業に対し幅広く募金を配分した。	区・自治会加入者以外の方への啓発・募金額の増加が見込めない。	3	配分先の団体事業が硬直化しているため、地域の現状にあった配分の見直しを図る。		
			子ども未来基金事業	生活福祉課	子どもの未来について考えるフォーラムの参加人数	90	100	100	人	B	参加者が低調であった。	・基金事業が地域のニーズと合致しているか見直しが必要。 ・トークのみのフォーラムから、歌やダンス、映像を交えるなど、工夫が必要。	4	大人への啓発事業が中心であったが、子どもの参加できる事業へのシフトや子ども食堂とのタイアップ事業など、新たな企画を試みる計画をしている。		

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-4 地域や団体のリーダーの育成

施策:①リーダー養成の推進 ②コーディネーターの育成

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	リーダー養成講座に取り組む地域まちづくり協議会の数	0	7	まち協	7
市・社協	地域支えあい推進員の研修の回数	2	6	回	3

※市が社協に委託し、実際に事業は社協が行っているため、社協が評価しています。

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○福祉課題のある人を支えられるよう、各種養成講座をはじめリーダー研修等を実施します。 ○ボランティアコーディネーターを育成するとともに、ニーズに応えられるよう、研修等を行います。	地域リーダーの養成	地域福祉課	地域つながる応援講座の参加者数	276	450	600	人	C	地域とつながるをテーマに災害・児童・中高生・人権・見守り等多岐にわたる活動者を養成した。	まち協など地域との連携。	3	支えあい推進員と連携し地域の活動の担い手を作る。
			課題について協議する場づくり	地域福祉課	まち協協議体数	4	7	7	まち協	C	地域で定期的な協議の場ができた。	まち協ごとに協議体として温度差がある。	2	協議の内容が深まり、取り組みにつながるよう支援する。
			ボランティアコーディネーターの資質向上	地域福祉課	資質向上に関する研修数	0	2	4	回	D	コロナ禍の影響もあり研修の機会が少なかった。	滋賀県社協等で開催される研修に積極的に参加する。	3	研修への参加、また職員体制の強化を行う。
	市	○各種セミナー等を開催し、地域まちづくり協議会や区・自治会の役員などの地域づくりに係る資質の向上に取り組めます。	まちづくりフォーラムの開催	地域創生推進課	再掲(1-2①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②	社会福祉協議会	○第1層地域支えあい推進員が第2層地域支えあい推進員の活動を支援し、地域のニーズに応えられる活動に取り組めます。	地域支えあい推進員研修会および連絡会議	地域福祉課	養成講座の開催回数	3	3	6	回	B	先進地の事例を学んだ。	数年経験している推進員と新しく就任した推進員がいる中、より分かりやすく、実際の推進活動で役に立つ研修内容にしなければならない。	4	研修の回数・内容ともに次年度に向けて検討していきたい。
				地域福祉課	連絡会議の開催回数	34	35	42	回	B	まちづくり連絡会によりまち協役員との情報共有ができた。		4	連絡会議の内容をコミュニケーションプランと整合していくこと。
				地域福祉課	地域支えあい推進員の活動の周知	わがまる通信発行数	4	4	4	回	A	計画のとおり年4回発行することができた。	わがまる通信、わがまるフォーラムなどを通して、広く市民に支えあいの大切さ、推進員の役割と意義についてより一層周知していく必要がある。	4
	市	○地域支えあい推進員の力量の向上に向けた研修や情報交換の場を持つとともに、民生委員・児童委員や健康推進員の積極的な地域づくりへの参加を促進します。 ○市民の健康づくりを支える担い手を育成します。	民生委員児童委員協議会活動の支援	福祉政策課	民生委員児童委員協議会総務部会への出席の有無	有	有	有	-	A	担当者が都合が悪くても代理の者が出席し、民生委員・児童委員の意見を聞くことができた。		3	
			健康推進員の養成	健康政策課	健康推進員の人数	90	91	95	人	A	養成講座を開催し、7人の健康推進員を養成することができた。	健康推進員の会員数は近年減少傾向にあるため、養成講座の受講者を増やす取り組みをしていく。	4	健康推進員を退任する人も多くいることから、現任者の育成強化に加えて、養成講座の受講者を増やすためにあらゆる機会を用いて早期に周知をしていく。
			フレイルサポーターの養成	健康政策課	フレイルサポーターの人数(登録者数)	45	100	100	人	B	既存のフレイルサポーターに対してステップアップ講座を開催。また、百歳体操の体力測定等に参加し、フレイル予防の啓発を実施した。	フレイルサポーターの増加と活動拡大。	4	新たなフレイルサポーターの養成と、活動拡大。

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-1 地域における顔の見える関係づくり

施策:①地域における交流・ふれあい活動の推進 ②世代間交流の促進 ③新たなつながり方の構築

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	多世代サロンの開設箇所数	0	7	箇所	—
社協	子どもを中心としたたまり場・サロン・活動の支援回数	16	20	回	18

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○身近なところでの小地域福祉活動を推進します。 ○地域コーディネーターや主任児童委員などと連携し、子育てを通じた交流を支援します。	小地域福祉活動推進研修会	地域福祉課	地域支えあい推進員研修	3	3	3	回	A	地域支えあい活動の推進に向け先進地などの活動を学んだ。		4	引き続き意識付けを進め、具体的な取り組みが学べるようなカリキュラムを。
			子ども未来基金事業	生活福祉課	子どもの居場所づくり事業(子ども食堂、子どもの学習支援、その他子どもの支援に関する事業)助成金	4団体 272,908円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	か所	C	公的な支援のない事業を社協が応援しており、子どもの居場所づくりに一定の役割を担っている。	財源が民間からの寄付金で成り立っており、事業の継続性に課題がある。	3	子どもの居場所づくりの必要性は高まっており、事業啓発、財源確保に努めたい。
	市	○身近なところで開催される子どもや高齢者などの集いの場となる小地域福祉活動を推進します。 ○地域まちづくり協議会や区・自治会で行われる多様な住民の交流事業を支援します。	安心応援ハウスの設置拡充	高齢福祉課	再掲(1-1②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			行政区自治交付金	地域創生推進課	再掲(1-2①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会福祉協議会	○子どもと高齢者や青年層との交流、および子どもの遊びの場づくりを進めます。	ボランティアによる昔遊びの伝承の場づくりの支援	地域福祉課	ボランティアグループの派遣回数	18	20	20	回	A	小学校のボランティア体験学習にボランティアを派遣した。		3	ボランティアのマッチングのみならず、情報発信や活動の紹介などが必要。
			世代間交流の場づくり	地域福祉課	児童生徒参加者数	15	30	50	人	C	ボランティアまつりや講座において、小中学生の参加を促進し、高齢者やボランティアとの交流を図った。		3	各まち協活動に学生達の参加(出番)があるよう、つなぐ役割を果たす。
	市	○様々な機会を通じ、多世代交流ができる場づくりを進めます。 ○保育園や子育てサロン、つどいの広場などで、多世代交流や地域の伝統・文化を伝える取組を行います。	多世代サロンの開設	福祉政策課	再掲(2-1指標)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③	社会福祉協議会	○新しいつながり方を検討・実施し、関係機関や団体への普及に努めます。	ICT機器の使い方講習会	地域福祉課	オンライン研修回数	6	10	10	回	B	地域支えあい推進会議等においてオンラインを活用し計画どおりに研修会を実施した。		3	会議や研修、イベントをオンラインでも参加可能として継続実施する。
			先進事例の情報提供と実行への支援	地域福祉課	連絡会議の開催回数	34	35	35	回	B	地域支えあい活動において他地域の活動などを紹介した。		4	活動の紹介から具体的活動に向けた協議の場を設定する。
	市	○ICT等を活用したつながり方の構築を支援します。	デジタルデバイドの解消の推進	行財政改革推進課	スマホ講習会開催件数	24	100	120	件	B	デジタルデバイド解消のため、スマートフォン講習会を実施しました。	開催日により、参加人数に偏りがあるため、事業ニーズの精査が必要です。	3	新しいシステムやサービスに合わせてカリキュラムを変更する必要があります。

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-2 地域コミュニティの強化

施策:①まち協や区・自治会活動の促進 ②地域で活動する団体等への支援

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	地域コミュニティの課題や活動を共有する場の回数	8	8	回	13
社協	共同募金や特定基金により活動助成した団体等の数	19	50	団体	50

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
①	社会福祉協議会	○地域担当職員を配置し、地域まちづくり協議会などの会議や活動の場に参加します。 ○地域まちづくり協議会に対し、支え合い活動の立ち上げや運営を支援します。	地域担当職員の配置	地域福祉課	地域担当職員の配置数	31	32	32	人	B	新型コロナウイルスの制限緩和とともに地域イベントに協力した。	コロナ禍において地域の活動の場に参加する機会が減少した。	4	まち協イベントだけではなく、まちづくり連絡会議へ全職員が出席することで調整。	
			絆づくり交付金	地域福祉課	まちづくり協議会設置箇所	7	7	7	箇所	A	交付金を渡すのみでなく、まち協へのヒアリングを行うことで、まち協事業の活性化につながっている。	まち協独自事業と当事業の区別がつきにくいものがある。(助成金の二重可)	2	交付金の使い道に関して抜本的な見直しを図る。	
	市	○区・自治会への加入促進を支援していきます。 ○地域まちづくり協議会の取組を支援します。 ○地域まちづくり協議会と区・自治会の役割分担を明確にし、情報共有の場を設けるなど、協働による活動を推進します。	交付金や補助金の交付	地域創生推進課	再掲(1-2①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			コミュニティプランの策定および実行支援	地域創生推進課	策定数	7	7	7	まち協	A	各地域まちづくり協議会と区・自治会の連携を促し、コミュニティプランを見直しました。	地域まちづくり協議会事業が区・自治会など地域住民の意見を適切に反映できていないことがあります。	4	コミュニティプランに基づき区・自治会のニーズを反映した効果的・効率的な地域まちづくり協議会事業を実施できるよう支援します。 地域まちづくり協議会と区・自治会が効果的に連携できるよう支援します。	
			地域代表者会議の運営	地域創生推進課	地域代表者会議の開催回数	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	回	A	地域まちづくり協議会会長および区長が意見・情報を交換する機会を複数回提供できました。	地域運営において多様性や柔軟性が確保できていないことがあります。	3	地域運営における多様性や柔軟性が浸透するよう、気づきを与える機会を提供します。		
②	社会福祉協議会	○ボランティア団体やNPO、事業所等の地域活動を支援します。 ○地域で福祉活動を実践する住民や団体等の交流を促進します。	福祉団体等活動助成金の交付	総務課 地域福祉課	助成した団体等の数	89	90	90	団体	B	コロナ禍においてもボランティア活動の継続につながった。	ボランティア活動助成は、一律の基準であるため幅広いボランティア活動のニーズに合致していない。	2	活動実績などを基準にして助成金の見直しを図る。	
			民間助成申請の支援	総務課 地域福祉課	支援した団体等の数	6	6	10	団体	B	申請団体の意見書を添付し、申請につなげた。また、団体からの問合せについて、民間助成制度を紹介した。	民間助成の情報について地域や福祉団体に届いていない。	3	民間助成の情報をHPなどで積極的に発信していく。	
	市	○福祉団体の活動支援のため、補助金を交付します。	福祉団体活動補助金の交付	福祉政策課	交付団体数	3	3	3	団体	A	各団体へ補助金を交付することで、地域福祉活動が促進された。		3		

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-3 地域における見守りの充実

施策:①見守り活動の推進 ②虐待・DVの早期発見・早期対応 ③自殺対策の推進

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	高齢者24時間対応型安心応援システムの登録者数	60	90	人	82
	高齢者あんしん見守りネットワーク協力事業所数	22	30	箇所	28
	子どもの虐待通報における市民からの通報割合	9	9	%	5
社協	ふれあい給食の利用者数	57	70	人	58
	生活支援サポーター事業の利用者数	11	30	人	14

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
①	社会福祉協議会	○地域での見守り活動の推進に努め、ひとり暮らし高齢者などに対し、見守り活動についての周知を行い、利用を呼びかけます。 ○福祉についての学習会などで、虐待やDV、ひきこもり等の地域生活課題について、正しい理解と市民の関心を高めます。	ふれあい給食による安否確認、生活支援サポーターによる見守り	地域福祉課	ふれあい給食サービス利用者数	58	65	70	人	B	月2回、ボランティアによる配食時見守り体制を維持。	・利用条件から外れた人の対応。 ・ボランティアの高齢化。	3	養成講座を実施し、増員に努める。		
			おはなし(傾聴)サポーター事業利用者数(R5生活支援サポーターからおはなし(傾聴)サポーターに名称変更)	地域福祉課	14	20	30	人	B	一人暮らし高齢者の見守り、また困りごとを関係機関につなげた。	身近なサポーターの育成が必要である。	3	活動ボランティアの増員に向け研修会を実施する。			
			市民向け権利擁護セミナー	生活福祉課	再掲(1-1①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			出前講座	生活福祉課	再掲(1-2①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	市	○市民に対し、「子ども110番の家」の設置やスクールガードの登録を働きかけます。 ○郵便局・新聞販売店・牛乳配達事業所・宅配事業者等と連携した見守りネットワークの拡充を進めます。 ○民生委員・児童委員や関係機関等と連携し、ひきこもりなど生きづらさを抱える人に対する早期の相談と適切な支援につながるよう努めます。	スクールガード	学校教育課	登録者数	900	900	1,000	人	B	スクールガードの役割や登録の仕組みなどがわかるチラシを作成した。	スクールガードの高齢化に歯止めがかからず、登録者数が減少している。	3	登録しやすいように周知の方法を工夫していく。		
			高齢者あんしん見守りネットワーク	高齢福祉課	再掲(2-3指標)	—	—	—	—	—	B	「認知症の人にやさしいお店」を増やすことができた	特になし	3	継続して認知症の人にやさしいお店を増やしていく	
			おかえりネットワーク	高齢福祉課	登録者数	99	110	120	人	A	行方不明になる可能性のある高齢者について、情報の事前登録を行っている。 居宅介護支援事業所連絡協議会で周知を図った。	行方不明になる方の中には事前登録ができていない人もいる	3	必要な人が気軽に登録していただけるよう啓発を行っていく		
			高齢者24時間対応型安心応援システム	高齢福祉課	再掲(2-3指標)	—	—	—	—	—	B	一部の地域において、地域(まちづくり協議会、区役員)が積極的に本事業を独居高齢者に周知し協力員として支援する取組が構築された。	—	3	本事業についての周知を進める。	
			ひきこもり支援のプラットフォームづくり	健康政策課	再掲(3-2指標)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会福祉協議会	①と同様	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	市	○虐待やDV等の相談窓口の周知に努めるとともに、気づいたときは通報するように啓発を行います。	要保護児童対策地域協議会など分野ごとの協議会による見守り体制の構築	こども子育て応援課(家庭児童相談室)	要保護児童対策地域協議会開催回数	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	実務者会議 12 代表者会議 2	回	A	虐待やDV被害者の思いを傾聴し、安全性を第1に考えた支援を関係機関と連携を取りながら行い、緊急時には一時保護等の対応を行った。	関係機関との情報共有と調整機関としての役割	3	引き続き、関係機関と連携の下、相談者や虐待児に対する支援と見守りの強化		
③	社会福祉協議会	○地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金貸付の相談業務において、自殺のサインを見落とさないように努めます。また、地域の緩やかな見守り体制の構築に努めます。	生活福祉資金貸付事業等による早期発見	生活福祉課	生活福祉資金貸付相談件数	1,633	1,500	1,500	件	A	相談時に、包括的支援が必要な場合は、市役所各担当課や関係機関と連携しながら相談支援を行った。	—	4	重層的支援体制整備事業の取り組みによる連携を強化し、相談者に寄り添い、対応をすすめていく。		
	市	○自殺対策計画に基づき、必要な施策を講じるとともに、地域の関係機関と連携して自殺対策に取り組みます。	ゲートキーパーの養成	健康政策課	ゲートキーパーの人数	114	120	120	人	B	専門職や民生委員などを対象に講座を実施した。	市民向けなど多くの人に啓発できる機会をつくる。	4	案内チラシなどを配布して多くの人に行う。		
			メンタルヘルスの啓発	健康政策課	啓発実施回数	2	4	10	回	B	専門職や民生委員などを対象に講座を実施した。	市民向けなど多くの人に啓発できる機会をつくる。	3	案内チラシなどを配布して多くの人に行う。		

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-4 地域活動の基盤の充実

施策:①地域における活動の拠点づくり ②地域における協議の場づくり

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	地域ケア会議の開催回数	16	30	回	57
社協	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	14	48	回	25

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○指定管理施設の社会福祉センターやふれあいの館等の施設を市民が利用しやすいよう、利便性の向上に努めます。	活動発表の場づくり	総務課 地域福祉課	貸館件数	1,306	1,000	1,000	件	A	市(福祉政策課)から指定管理を受託し、貸館業務、施設管理業務、また、施設事業として関連情報の提供やたまり場事業等を行った。また、サインージを導入し、利用者に貸館状況を分かりやすくした。	施設使用の利便性において、施設の老朽化により利用者の不便につながっている。	3	「ふれあいさろん」たまり場事業の周知。
	市	○公共施設の利用促進を図ります。 ○空き家等を地域のコミュニティスペースとして活用できる仕組みづくりを検討します。 ○活動拠点として利用可能施設の情報と利用ニーズをマッチングする仕組みづくりを検討します。	公共施設の利用促進	行財政改革推進課	公共施設予約システムの利用者登録件数	180	1,000	1,300	件	B	市広報媒体で利用登録方法を掲載し、利用登録を進めた。	施設利用の利便性の向上を図り、利用促進を図ることが必要です。	3	公共施設予約システムの利便性を図る。
			あきやナクスによるマッチング	住宅課	マッチング件数	1	3	3	件					
②	社会福祉協議会	○地域まちづくり協議会ごとの実施が求められている第2層地域支えあい推進会議の開催・運営を支援し、住民同士の協議を促進します。	第2層地域支えあい推進会議の開催・運営支援	地域福祉課	協議体を開催しているまち協数(まち協役員会等の内部の会議を除く)	2	4	7	まち協	C	7まち協のうち2まち協が2層協議体を開催中。他のまち協については、役員会での支えあい活動の報告等にとどまっている。	昨年度に引き続き開催しているまち協と、未だ開催できていないまち協がある。	4	開催しているまち協は運営サポートを継続し、未開催のまち協に対しては、規模の大小にこだわらず協議の場をまずは一度設けてみて、その重要性を知ってもらえるよう働きかけていきたい。
			地域活動マップの作成	地域福祉課	資源マップ・リストの作成回数	0	1	1	回	D	地域資源マップおよびリストの作成について、前に進めることができなかった。	まずは各地域および市全域の地域資源を把握しなければならぬ。	2	資源マップの作成は今しばらく難しそうなので、たちまちは高齢福祉関係者向けの地域資源リストの作成を2層推進員の協力のもと進めていきたい。
	市	○地域課題の把握と解決に向けて話し合う多様なプラットフォームづくりに取り組みます。	地域ケア会議の開催	高齢福祉課	再掲(2-4指標)	57	50	80	回	A	4年度に開設した地域包括支援センター支所にて個別地域ケア会議および生活圏域地域ケア会議を開催した。	市全体の地域ケア推進会議の開催	4	
			第1層および第2層地域支えあい推進会議の開催の促進	高齢福祉課	再掲(2-4指標) 再掲(4-3指標)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-1 防災・防犯体制の充実

施策:①防災・減災の推進 ②避難行動要支援者の支援 ③地域防犯体制の推進

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	地区防災計画を作成済みの行政区数	20	43	区	22
	防災士の登録者数	268	328	人	299
	スクールガード登録者数	879	1,000	人	900
社協	災害ボランティアセンターの運営協力者数	35	60	人	35

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアへの登録を推進します。 ○災害発生時に災害ボランティアセンターの設置・運営、ボランティアの受け入れやコーディネートを円滑に行えるよう、定期的に設置運営訓練を実施します。	災害ボランティア養成講座	地域福祉課	参加人数	110	150	150	人	B	市民に対し災害ボランティアの意義と実情を学んでいただいた。	幅広い層の受講ができていない。受講者数も伸びていない。	4	机上の勉強会に留まらず、体感する講座の内容を展開する。
			災ボラカフェ	地域福祉課	開催回数	4	6	6	回	B	災害について市民を対象に率直にかなり合う場を今年度から設けた。	当初外向けにと企画していたが、現在内部での開催になっている。幅広い層の受講ができていない。受講者数も伸びていない。	4	市民が防災について、気軽話し合う機会を持つという本来の目的を達成できるように務める。災害ボランティア運営隊の増員を目指す。
			災害ボランティアセンター設置運営訓練	地域福祉課	参加人数	40	50	80	人	C	センターについて参加者の理解につながり、マニュアルの整備にもつながった	訓練のための訓練になりがち、社協職員の主導下が求められる。	4	現在の社協職員の各部署(班)の貼付けを拡充していく。まずは社協としてのBCPを構築する必要がある。
	市	○市民の防災・減災意識の向上のための啓発に取り組めます。 ○地域における災害時対応の仕組み・体制づくりのため、地区防災計画や防災マップの作成支援、防災士の養成と活躍の場づくりに努めます。 ○障がい者や外国人住民などにも配慮し、災害時の情報提供体制の整備に努めます。	出前講座	危機管理・防災課	開催回数	12	20	25	回	C	コロナ禍ではあったが、広い会場の確保、人数制限等の感染予防対策を講じて事業を実施した。	コロナ禍の影響もあり、講座開催の依頼が少なかったが、令和5年度以降はコロナ禍前の開催数が見込まれる。	4	感染予防対策を講じつつ、コロナ禍前の事業実施を目指していく。
			自主防災組織活動への支援	危機管理・防災課	地区防災計画作成支援数	1	2	2	件	C	コロナ禍ではあったが、広い会場の確保、人数制限等の感染予防対策を講じて支援を実施した。	コロナ禍の影響もあり、集団で計画を作成する場が設定できなかったが、令和5年度以降は支援増加が見込まれる。	4	感染予防対策を講じつつ、コロナ禍前の事業実施を目指していく。
			避難訓練の実施と促進	危機管理・防災課	湖南省総合防災訓練における避難訓練参加数 地域まちづくり協議会(7)、 区(43)	15	20	30	件	C	コロナ禍ではあったが、屋外での実施、広い会場の確保、人数制限等の感染予防対策を講じて実施した。	コロナ禍の影響もあり、訓練実施団体数が少なかったが、令和5年度以降は実施団体数増加が見込まれる。	4	感染予防対策を講じつつ、コロナ禍前の事業実施を目指していく。
			防災士の養成	危機管理・防災課	防災士の人数	13	20	20	人	C	コロナ禍ではあったが、広い会場の確保、人数制限等の感染予防対策を講じて事業を実施した。	コロナ禍の影響もあり、防災士養成事業申込者数が少なかったが、令和5年度以降は申込者数増加が見込まれる。	4	感染予防対策を講じつつ、コロナ禍前の事業実施を目指していく。

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
②	社会福祉協議会	○災害ボランティアセンター設置運営訓練時に、災害ボランティアが災害時要配慮者を訪問して、情報提供とヒアリングを行い、平常時からつながる体制づくりに努めます。また、継続した生活の状況確認を行います。	災害ボランティアセンターのニーズ班活動訓練	地域福祉課	ニーズ調査訓練件数	0	10	25	件	D	検討段階で終わった。	職員と運営隊(市民協力団体)の連携が未成熟、設置運営訓練との同時開催は無理があり、別途設定の機会を設ける必要がある。	4	ニーズ調査は、アウトリーチの技法を取得する機会でもあり、全職員で取り組むよう、考慮していく。	
			避難所運営の協力	地域福祉課	ニーズ班の人数	5	10	15	人	C	ニーズ班として災害ボランティアセンター運営訓練を毎年行っている。	防災訓練において各区との協力ができていない。	2	研究と市防災体制の避難所運営班との連携体制の構築が必要。平常時の支えあい活動の推進を進めていく。	
	市	○ケアマネジャーなどの専門職の協力を得て、避難行動要支援者名簿の登録および個別支援プランの作成を促進します。 ○地域で災害時要配慮者を支援するため、避難訓練の実施や自主防災組織等による協働体制の構築を推進します。 ○災害時要配慮者に対し、情報伝達、避難誘導、避難所での生活などにおいてきめ細かな福祉的配慮を行います。 ○避難行動要支援者数等に対応した福祉避難所の適切な設置数の確保と機能の整備に努めます。	避難行動要支援者名簿への登録および個別支援プランの作成の促進	福祉政策課	避難行動要支援者名簿登録者にかかる同意確認書の回答率	78.1	90.0	95.0	%	B	新規の名簿掲載対象者の抽出および避難支援関係者への個人情報提供にかかる同意確認を毎月行い、名簿を更新している。	同意確認未回答者への回答促進	4	ケアマネ等、身近な支援者へ趣旨説明の協力を依頼し、回答率の向上につなげる。	
			個別支援プラン作成率	福祉政策課	個別支援プラン作成率	61.6	80.0	95.0	%	B	同意のあった名簿登録者について、区長や民生委員等の協力のもと個別計画の作成を進めている。	作成されたプランに実効性に不安が残るものが見受けられる。	4	プラン作成対象者の中でも、特に支援の優先度が高い方について、福祉専門職に作成の協力を依頼する。	
			自主防災組織の活動強化	危機管理・防災課	再掲(3-1①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉避難所の確保	福祉政策課	福祉避難所数	44	47	47	箇所	B	市内19法人44施設と福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結済	・新規設立施設との協定締結 ・施設ごとの受入対象者の特定	4	施設ごとの受入対象者の特定を個別避難計画の作成と併せて進める。				
社会福祉協議会	○市、地域や関係団体と連携して、見守り活動や啓発情報の発信に取り組み、防犯意識の向上を図ります。	広報紙等による情報提供	総務課	広報誌の発行数	6	3	3	回	A	ふくしの輪、ダイジェスト版、社協ホームページ等で社協の取組みを情報提供することができた。また、市内のコンビニや施設等に広報物を設置し、周知に努めた。公式LINEを作成した。マスコットキャラクター「ふわわん」ができた。	市内のコンビニや施設等の見直し。	3	今後もふくしの輪、社協ホームページ、公式LINEを活用し、社協の情報発信を行っていく。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、多くの市民の方々に社協について周知する。		
		社会を明るくする運動への参画	地域福祉課	啓発イベント数	1	8	10	回	C	新型コロナの影響で啓発が出来ていなかったが、令和4年度は推進大会が開催できた。	保護司会、更生保護女性会など関係団体との連携を保ち、支え合い活動を前面にだした啓発活動の提案。	3	関係団体だけではなく地域団体とも連携していく。		
③	市	○更生保護関係者や民生委員・児童委員、関係団体と連携して、犯罪や非行のない地域づくりを進めます。 ○防犯パトロールやスクールガードによる登下校時の見守り活動を促進するとともに、市民との協働による通学路の安全点検に取り組みます。 ○メール配信サービスにより不審者情報や災害時緊急情報を配信するほか、特殊詐欺等の消費者被害にあわないよう啓発に努めます。	安全なまちづくり自主活動支援事業補助金	危機管理・防災課	交付団体数	1	3	3	件	C	コロナ禍ではあったが、地域で工夫した防犯活動を実施されていた。	コロナ禍の影響もあり、補助金申請団体が少なかったが、令和5年度以降はコロナ禍前の申請数が見込まれる。	4	感染予防対策を講じた地域の活動を支援し、コロナ禍前の事業実施を目指していく。	
			スクールガードによる見守りの推進	学校教育課	再掲(2-3①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			社会を明るくする運動	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	6	回	C	啓発のぼり旗の設置および公共施設への啓発物品の配布を実施	新型コロナウイルスの感染拡大により市内商業施設での街頭啓発は実施できなかった。	3	コロナ禍以前と同じく市内小中学校生徒に参加いただく形で商業施設での街頭啓発活動を実施する。	
			消費者教育チラシの発行	福祉政策課	発行回数	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	回	A	毎月行政区へのチラシの組回覧と市広報誌への「消費者悩みの相談室」を掲載して消費者教育に努めている	高齢者だけでなく、若年層にも消費トラブルが増えてきている	3	チラシや広報誌だけでなく様々な媒体を利用して広報活動を行っていく	

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-2 困難を抱える人への支援の充実

施策:①権利擁護の推進(成年後見制度利用促進計画含む) ②生活困窮者への支援 ③子どもや子育てへの支援  
④障がいのある人やその家族の支援 ⑤ひきこもりへの支援 ⑥再犯防止の推進(再犯防止推進計画)

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	成年後見制度利用者数	132	170	人	137
	ファミリー・サポート・センター利用者数	14	20	人	13
	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	-	未
社協	地域福祉権利擁護事業の利用者数	65	85	人	62
	フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	15

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○地域福祉権利擁護事業の周知を行うとともに、専門員や生活支援員の資質向上など支援体制の強化に努めます。 ○甲賀・湖南成年後見センターばんじーや市と連携し、成年後見制度に関する情報提供や利用支援に取り組めます。	地域福祉権利擁護事業	生活福祉課	契約件数	62	65	85	件	C		契約と解約が同等にあり、なかなか増加しない。	4	支援者と連携しながら、権利擁護が必要な方に寄り添い支援していく。
			成年後見制度の利用支援	生活福祉課	地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への移行件数	2	3	3	件	B	地域福祉権利擁護事業から成年後見制度へ移行した。	各事業の役割分担を明確にし、相談機能の拡充を図る。	3	ばんじーと協力しながら成年後見制度が必要な方に対して支援していく。
	市	○令和3年10月に甲賀市と共に策定した「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」に基づき、自らの権利を行使することが難しく日常生活等に支障のある認知症高齢者や障がい者の意思と権利を尊重し、本人が主体的に生活できるよう必要な支援を行います。 ○中核機関や専門職との連携のもと、適切な虐待対応と権利擁護支援の充実を図ります。 ○成年後見制度の利用促進を図ります。	権利擁護支援会議	福祉政策課	開催回数	0	必要に応じて開催	必要に応じて開催	回	A	令和4年度において「権利擁護支援会議」の開催はなかったが、成年後見制度の利用、その他権利擁護に関する相談や支援等については、甲賀市・湖南市の両市で権利擁護支援センター運営事業の委託をしているNPO法人ばんじーにおいて随時行っている。 (令和4年度) ・年間相談件数2,615件 ※件数は甲賀市・湖南市の合計	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。	4	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。
			包括的な相談支援体制の構築による継続的な相談支援の実施	福祉政策課	相談会の実施の有無	有	有	有	-	A	NPO法人ばんじーにおいて弁護士、司法書士による専門相談を毎月2回および高齢者・障がい者なんでも相談会を年2回実施している。 (令和4年度) ・弁護士相談23件 ・司法書士相談14件 ・なんでも相談会 7月12件 2月8件 ※件数は甲賀市・湖南市の合計		3	
			成年後見制度の利用促進	福祉政策課	市民向けの権利擁護セミナーの開催回数	1	1	1	回	A	NPO法人ばんじーにおいて甲賀圏域の市民を対象に3月に開催。 (令和4年度) ・参加者18名 ※人数は甲賀市・湖南市の合計	参加者が少ない。	3	研修に参加しやすい様に時期や場所、例えばZOOMを利用するなど研修方法についても検討を行っていく。

成年後見制度利用促進計画

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
①	市	<p>&lt;中核機関の整備&gt; ○甲賀・湖南成年後見センターばんじーを中核機関と定め、その機能と役割が果たされるよう体制の充実に努めます。</p> <p>※甲賀市・湖南市の両市で権利擁護支援センター運営事業をNPO法人ばんじーに委託している</p> <p>※令和4年度から「甲賀・湖南成年後見センター」から「甲賀・湖南権利擁護支援センター」に名称変更</p>	中核機関の設置	福祉政策課	設置の有無	有	有	有	-	A	NPO法人ばんじーを令和4年度より中核機関として定め、その機能・役割が果たされるよう体制の充実に努めている。	中核機関を担う中でNPO法人ばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっている。	3	中核機関を担う中でNPO法人ばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっている。		
			権利擁護支援(アセスメント)会議	福祉政策課	再掲(3-2①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			権利擁護支援協議会の設置・運営	福祉政策課	設置の有無	有	有	有	-	A	NPO法人ばんじーを令和4年度より中核機関として定めた。中核機関の役割のひとつである「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」の事務局として、令和4年度の8月と3月に協議会を開催し、甲賀圏域の課題と協議会の今後の方向性、甲賀圏域権利擁護支援推進計画の進捗などについて話し合いを行った。また、3月には協議会の担い手づくり部会を開催し、権利擁護支援を支える人づくりの現状と課題及び今後の方策について話し合われた。	中核機関を担う中でNPO法人ばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	3	中核機関を担う中でNPO法人ばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。		
		<p>&lt;相談支援&gt; ○成年後見制度等の利用など適切な支援内容等の検討(アセスメント)を行う権利擁護支援会議を開催し、支援の必要な人を早期に発見し支援が届く仕組みを整備します。 ○中核機関は、地域包括支援センターやケアマネジャー、障がい分野の相談支援員、市の窓口担当職員等の一次相談窓口との役割分担を明確にしなが、二次相談窓口として、円滑な成年後見制度の利用につながるよう相談支援を行います。</p>	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	再掲(3-2①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		<p>&lt;連携ネットワーク(チーム・協議会等)&gt; ○親族、一次相談窓口職員、福祉・医療・地域等の関係者および専門職後見人で編成するチームによる日常的な見守りや支援を行い、中核機関はチーム編成や専門的助言等の支援に努めます。 ○司法、医療、保健、福祉の専門職団体や関係機関で構成する協議会を設置し、地域課題の検討・調整・解決やチームへの適切なバックアップを行うことで、多職種間の連携を強化します。協議会の事務局機能を中核機関が担います。 ○中核機関は、家庭裁判所や地域福祉権利擁護事業および生活困窮者自立支援事業、また重層的支援体制整備事業の多機関協働事業を担う各機関との連携に努めます。</p>	チーム支援の仕組みづくり	福祉政策課	仕組みの有無	有	有	有	-	A	・NPO法人ばんじーを令和4年度より中核機関として定めた。 ・一次相談窓口である地域包括支援センターや介護支援専門員、相談支援事業所、行政からの多くの相談対応を行ったり、支援チームの編成やコーディネーターとして支援チームの運営に関わり、専門的助言・支援機能を担っている。 ・中核機関の役割のひとつである「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」の事務局として、令和4年度の8月と3月に協議会を開催し、甲賀圏域の課題と協議会の今後の方向性、甲賀圏域権利擁護支援推進計画の進捗などについて話し合いを行った。また、3月には協議会の担い手づくり部会を開催し、権利擁護支援を支える人づくりの現状と課題及び今後の方策について話し合われた。 ・必要に応じて、随時家庭裁判所や地域福祉権利擁護事業を担う機関などと連携し、支援を行っている。	中核機関を担う中でNPO法人ばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	3	中核機関を担う中でNPO法人ばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。		

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
① 続き	市	<成年後見制度利用支援> ○利用者がメリットを実感できる制度にするため、市は成年後見制度利用支援事業の充実を、中核機関は適正な後見人の選任および後見人等をはじめとするあらゆる関係者に対する意思決定支援の普及を図ります。	市長申立ての促進	障がい福祉課	市長申立ての件数	0	1	1	件	C	必要な人に対し、積極的に支援を行います。		3	NPO法人ばんじーと連携を図ります。	
				高齢福祉課	市長申立ての件数	4	4	5	件	A	権利擁護支援が必要な対象者に対して申し立てを行い、後見人が選任され必要な権利擁護がなされるよう市としてサポート出来た。		3	受け手の後見人不足の問題がある。	
				福祉政策課	市長申立ての件数	0	必要に応じて行う	必要に応じて行う	件	D			3	必要に応じて市長申立てを行います。	
			成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	各種相談会の広報による周知	12	12	12	回	A	広報こなんに掲載し、専門家による相談会や何でも相談会の開催日程等の周知を行った。		3		
		<後見人等支援> ○専門職後見人が孤立しないよう、中核機関はチームによる支援のコーディネートや助言等の支援を行います。また、親族後見人同士の交流や相談支援を行います。	後見人候補者調整の仕組みづくり	福祉政策課	仕組みの有無	有	有	有	-	A	NPO法人ばんじーにおいて申立支援を行う中で、被後見人のニーズ等に合わせ、候補者の調整を行っている。	ばあとなあ滋賀(社会福祉士会)は後見人の直接受任の仕組みがないため、職種の調整にとどまっている。	3	直接受任が出来るような仕組みについてはばあとなあと協議していく必要がある。	
			親族後見人懇談会	福祉政策課	実施回数	1	1	1	回	A	NPO法人ばんじーにおいて1月に成年後見制度の利用を検討されている方、親族後見人として活動されている方などを対象に相談会を実施。 (令和4年度) ・相談会相談件数 6件 ※件数は甲賀市・湖南市の合計	親族後見人の把握が難しい。	3	引き続き広報やチラシの配布などで相談会の周知を行っていく。	
			相談支援従事者向け研修会	福祉政策課	実施回数	1	1	1	回	A	NPO法人ばんじーにおいて甲賀圏域の医療職員・福祉関係職員を対象とした権利擁護支援研修会を7月に開催した。一次相談窓口と二次相談窓口としての権利擁護支援センターばんじーの機能・役割や関係機関との連携による支援の大切さについて学ぶとともに、基礎的な知識の習得と相談支援の技術の向上に努めた。 (令和4年度) ・研修会 参加者数 25名 ※人数は甲賀市・湖南市の合計	受講者によって権利擁護支援についての理解に差があり、どのような内容の研修会を行うかが課題になっている。	3	参加者の希望などを把握し、研修の内容について検討していく。	
		<広報・啓発> ○成年後見制度の内容や利用方法について、市民を対象としたセミナーの開催や、パンフレット、広報紙やホームページ等を活用した周知・啓発に努めます。	行政職員および医療・福祉等従事者に対する研修会	福祉政策課	実施回数	3	3	3	回	A	NPO法人ばんじーにおいて甲賀圏域の医療職員・福祉関係職員を対象とした権利擁護支援研修会を7月に、行政職員、社会福祉協議会職員を対象とした権利擁護支援研修会を6月、7月に開催した。一次相談窓口と二次相談窓口としての権利擁護支援センターばんじーの機能・役割や関係機関との連携による支援の大切さについて学ぶとともに、基礎的な知識の習得と相談支援の技術の向上に努めた。 (令和4年度) ・医療職員・福祉関係職員権利擁護支援研修会 参加者25名 ・行政職員等権利擁護支援研修会 参加者(6月)20名、(7月)27名 ※人数は甲賀市・湖南市の合計	受講者によって権利擁護支援についての理解に差があり、どのような内容の研修会を行うかが課題になっている。	3	参加者の希望などを把握し、研修の内容について検討していく。	
			市民向け権利擁護セミナー	福祉政策課	再掲(3-2①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		<受任者不足の解消> ○甲賀・湖南成年後見センターばんじー以外の法人後見実施機関の拡大や、市民後見人の養成と活動の支援体制のあり方について検討を進めます。	報酬助成	高齢福祉課	報酬助成支給件数	3	必要に応じて行う	必要に応じて行う	件	A				3	必要に応じて報酬助成を行っていきます。
				障がい福祉課	報酬助成支給件数	1	必要に応じて行う	必要に応じて行う	件	A				3	必要に応じて報酬助成を行っていきます。
				福祉政策課	報酬助成支給件数	0	必要に応じて行う	必要に応じて行う	件	D				3	必要に応じて報酬助成を行っていきます。

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
②	社会福祉協議会	○各種相談や事業において生活相談を行い、必要に応じて生活福祉資金の貸付や就労支援等へつなげます。 ○フードドライブ事業について、市民や企業などに広く協力を呼びかけ、必要とする人への食料支援を行います。	家計改善支援事業	生活福祉課	利用世帯数	5	7	10	世帯	C	各家庭の収支を確認した。		4	相談者に寄り添いながら、家計の状況を確認していく。	
			生活福祉資金貸付相談	生活福祉課	再掲(2-3③)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			フードドライブ事業	総務課	配布世帯数	357	389	400	世帯	B	7月・12月の合計2回実施。まちセン、行政、市内食料品店等を含め合計17カ所に回収ボックスを設置した。また、市内の方々や法人より約2,505kgの寄付をいただいた。周知・仕分けには、湖南市民児協や更生保護女性会、甲西・石部日赤奉仕団等の各手団体に協力いただいた。多くの方々の協力があり、合計357世帯へお渡しすることができた。		3	生活困窮者の方等に対して食糧支援を行っていくために、市や企業・民間団体とも協力し、今後も継続して開催していく。社協広報、民生委員広報誌に掲載、市内高校生徒会にも依頼していく。フードドライブを実施したい団体が誰でもできるように回収ボックスやのぼり旗の貸し出しの検討。	
	市	○生活困窮者自立支援制度の各種事業により、住居の確保、就労支援や子どもの居場所づくり等の支援を行います。 ○生活困窮者の相談窓口の周知を図るとともに、民生委員・児童委員やライフライン事業者、各分野の相談支援機関との連携や庁内関連部署間の連携を強化し、支援を必要とする人の把握に努め、相談支援の充実を図ります。	住居確保給付金	福祉政策課	支給件数	8世帯 21件	3世帯 9件	3世帯 9件	件	B	給付金の活用中に就労支援を行い自立した生活が送れるように支援している	常用就労に至らず期間満了になるケースが多い	3	チャンスワークこなんと連携して就労の定着化を図る	
			就労準備支援事業	福祉政策課	実施の有無	未実施	未実施	実施	-	D	R6年度実施に向けて検討中	要支援者の受け入れ先等の事業所の確保	4	就労支援員を中心としてアウトリーチによる支援の実施	
			子どもの学習支援事業	学校教育課	実施回数	603	620	650	回	A	昨年度より市内全小中学校で「らくらく勉強会」を開催している。	学校の繁忙期の影響を受け、開催日数が減少する場合がある。会場の地域移行を進める。	4	学校に年間の見通しを持って計画を立てるよう助言していく。また、会場の地域移行を進めることで、学校行事や校内の会議等の影響を受けずに、開催日を確保できるようにしていく。	
			一時生活支援事業	福祉政策課	実施回数	0	1	0	回	B	寮付き就労や他の支援制度を活用して本事業の実施には至らなかった	緊急利用となるが委託先(旅館)の空室状況による	3	寮付き派遣会社等の情報収集を行い、住居兼就労の選択肢の拡大を図る	
			家計改善支援事業	福祉政策課	支援した人数	延べ8	3	5	世帯	B	社会福祉協議会に委託して実施	本人からの申し出等により改善に繋がらないままの途中中断のケースもある	3	生活困窮者の家計管理能力が高められるよう、寄り添った支援を行っていく	
			支援調整会議	福祉政策課	開催回数	20	20	20	回	A	適切な時期に支援が行えるように随時開催している	複雑多様化するケースが増えてなかなか問題の解決に繋がらない	3	支援内容の検証、評価を行い、状況に応じてはプランの見直しを行う	
			庁内連携会議の定期的開催	福祉政策課	実施の有無	未実施	未実施	実施	-	D	重層的支援体制整備事業の会議との調整を図りながら検討する	首長を含む庁舎内関係機関での理解を深める	2	包括的な支援ができるよう関係機関との連携を図る	

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
③	社会福祉協議会	○身近な公共施設等で子育て中の親子の交流の場づくりや、地域での見守り活動の推進に努めます。	未就園児の子と親を対象とするすずめの学校	地域福祉課	-	-	-	-	-	-	すずめの学校については、当初立ち上げ支援を行うが、現在はボランティアグループ単独での運営となっている。	-	-	-		
	市	○子育てサークルの育成やネットワークづくり、身近な地域で気軽に集まれる場づくりや、子育て支援情報の提供の充実を進め、子育て世帯の孤立防止に努めます。 ○子育てに支援が必要な家庭に対し、子ども家庭総合センター、子育て応援サポートセンター等が連携して、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を努めます。 ○子育て支援ボランティアの育成や、助け合い・支え合いによる子育て支援の仕組みを充実します。 ○要保護児童対策地域協議会などにおいて関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止および早期発見と早期の適切な対応に努めます。 ○障がいの有無を問わず、子どもが放課後や長期休業時に安心して活動できる居場所づくりに努めます。 ○ひとり親世帯など経済的に困窮する世帯に対して、就労支援や子どもの居場所づくりに取り組めます。 ○民生委員・児童委員をはじめ、ケアマネジャーや学校等との連携により、ダブルケアやヤングケアラー等、課題を抱える家庭の把握と支援に努めます。	子ども家庭総合センター、子育て応援サポートセンターおよび子育て支援センターの設置	こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	子ども家庭総合センターでの相談件数(R2年度より中学校区ごとに設置)	延べ相談件数 1,101	延べ相談件数 1,100	子ども家庭総合センターの認知度が上がりより身近で安心して相談できる場となる。	件	B	各中学校区の担当それぞれの環形機関と連携し、子育てに関する情報発信や相談体制の充実を図ることができた。	こどもを遊ばせながらの相談や相談する場を確保するための人的、物的環境の整備。	3	人的、物的環境の改善を検討していく。		
				こども子育て応援課	子育て応援サポートセンター設置の有無	有	有	有	-	A			3			
				こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	子育て支援センターの利用人数	延べ 1,727	延べ 1,800	開所時間等施設環境を整え必要とされる方が気軽に利用できる。	人	B	センターでの交流と事業を通して親子が集える場づくりを提供し、繋がりを作ることができた。スタッフとの情報交換や保護者に向けての子育て情報の発信、相談に応じることで育児不安の解消やリフレッシュができるようにした。	センターを利用できない(メンタル、交通手段の無い方)への子育て支援。	3	育児相談窓口としての機能を充実させていき、各関係機関へ繋いでいく。		
			つどいの広場	子ども政策課	再掲(1-1②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			母子父子自立支援プログラムの策定	子ども政策課	策定数	10	12	12	件	C	ひとり親家庭の自立支援のため、チャンスワークこなんと連携した求職活動支援や、資格取得のための制度活用などについての相談支援を行った。	自立支援プログラムを申し込んでも、就職に結びつかない対象者が多かった。令和2年度より職員が母子父子自立支援員及び自立支援プログラム策定員を兼務して対応しているため、定期的な面談など細やかな支援が難しい。また、子ども部局が石部保健センターに移転しチャンスワークこなんと離れたことで、利用のしづらさが生じている。	3	関係機関と連携しながら、支援を継続していく。		
			ファミリー・サポート・センター事業	こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	再掲(3-2指標)	-	-	-	-	-	C	依頼に応じて提供会員との調整を行い、地域一体となつての子育て支援を実現できるようにした。	経済的困窮世帯の利用。(自己負担が発生するため)	3		
			親子プレイステーション	教育支援課	年間開催回数	47	48	48	回	A	未就学児を持つ保護者への親育とともに、子育て支援情報の発信。気になる参加親子について関係機関との連携、情報共有による支援。事業の担い手となる子育てサポーター養成講座の実施。	子育てサポーターの確保。園や学校で働くサポーターが増加し、子育てサポーターの減少が止まらない。今後、協体制を話し合う必要を感じる。	3	事業開始から20年以上が経ち、県生涯学習課の方針とずれが生じている。湖南市として事業の検討が必要。		
	子ども食堂の普及	福祉政策課	再掲(3-2②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	子どもの学習支援事業	福祉政策課	再掲(3-2②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
④	社会福祉協議会	○障がいのある人やその家族の交流を図り、見守りの促進や相談支援を行います。	障がい者相談支援事業	生活福祉課	保護者サロン「ホリカフェ」の回数	3	9	9	回	B	ホリデースクール廃止や手をつなぐ親の会解散があったが、一方で障がいのある子どもたちの余暇活動の場「ホリフェス」の検討、企画や保護者サロン「ホリカフェ」を立ち上げることができた。		3	参加対象や開催メニューなどできる範囲で取り組みを継続することとしている。ゆるやかに活発化していくことを目指していく。		
	市	○障がい福祉サービスの利用、コミュニケーション支援、就労や社会参加、災害時の支援体制の構築など、障がい者が安心して、自分らしく毎日の生活を送れるように支援を行います。○一人ひとりの発達・成長を支援するため、関係機関の縦と横の連携をより一層強化して、発達支援システムのさらなる充実に努めます。○障害者差別解消法の周知を行い、差別の禁止や合理的配慮の啓発を行うとともに、地域における障がい者と市民の日常的な交流を促進し、障がい者への理解と尊厳の保持に努めます。	避難行動要支援者名簿登録の作成	福祉政策課	再掲(3-1②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			災害時の個別支援プランの作成	福祉政策課	再掲(3-1②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			障がい者スポーツの普及	障がい福祉課	普及事業の開催数	21	21	21	回	A	参加希望者に対する支援をしています。	3				
			働き・暮らし応援センター	障がい福祉課	支援した人数	872	900	1,000	人	A	就労サポーターを設置しています。	3				
			専任手話通訳者の設置	障がい福祉課	専任手話通訳者設置の有無	有	有	有	—	A	専任手話通訳者2名を設置しています。	3	コミュニケーション支援サービスの充実と質的向上を図ります。			
			手話通訳養成講座	障がい福祉課	手話通訳養成講座開催数	2	2	2	回	A	聴覚障害のある人への理解と、手話ができる市民・手話通訳者を増やすことを目的に講座を開催しています。	3				
			発達支援システム	障がい福祉課(発達支援室)	関係機関との連携数	3,385	3,440	3,500	件	B	関係課連携のため関係課長会議、担当者会議、発達支援センター会議を開催した。日頃より関係機関と連携しながら切れ目ない発達支援システムの充実を図った。	3	異動等により担当者が変更になっても、変わらず支援対応ができるよう努めている。	情報共有や関係機関との連携を引き続きはかっていく。		
インクルーシブ教育	学校教育課	再掲(1-2②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
⑤	社会福祉協議会	ひきこもりや地域で孤立している人が社会参加できるよう、集いの場などにつなげる取組を行います。	地域資源の情報提供と参加支援	生活福祉課	情報共有する会議への参加回数	2	2	4	回	B	ひきこもり支援一奏一運営会議に参加し、取り組みの情報共有および連携を行った。		3	奏との連携継続と新たな社会参加の場について検討を行う。		
	市	○ひきこもりやニート、不登校の人など支援を必要とする人の把握に努めます。○民生委員・児童委員や市民への、ひきこもりに関する正しい知識の普及・啓発に努めます。○アウトリーチを通じた継続的な伴走支援を行います。○ひきこもり等の支援の課題共有や参加支援等のサービス創出に向けた協議の場を、市が主体となって組織・運営していきます。○不登校児童・生徒の情報について関係機関により共有を図り、適切な支援に努めます。	民生委員・児童委員への研修	福祉政策課	民生委員・児童委員への研修の開催の有無	有	有	有	—	B	民生委員児童委員協議会の部会研修として協議会でテーマを決め、ひきこもりのみに関わらず様々な研修を行っており、必要に応じて担当課で講師等の相談への対応を行った。	民生委員児童委員協議会でテーマを決定されているため、ひきこもりに特化して毎年研修を行うことは難しい。	3			
			出前講座	障がい福祉課(発達支援室)	実施回数	1	0	1	回	A	発達支援システム20周年記念事業に合わせて市民向け講座を実施しました。		3	隔年開催の啓発講座の参加者を広げるために、内容・開催方法を検討します。		
			アウトリーチによる相談支援	現在健康福祉部内で事業実施に向けて協議中。										4	令和6年度事業実施に向けて、制度設計(委託・予算計上)を進めています。	
			ひきこもり支援のプラットフォームづくり	障がい福祉課	再掲(3-2指標)	—	—	—	—	D			4	令和6年度事業実施に向けて、制度設計(委託・予算計上)を進めています。		
			不登校ネット担当者会議	学校教育課	開催回数	12	12	12	回	A	毎月、学校からの長欠報告、関係機関からの報告をもとに、現状について共通理解できた。今後の支援について連携し、適切な役割分担をすることができた。	近年の不登校児童・生徒の増加に伴い、現状の支援体制だけではなく、新たな支援方策を考えていく必要がある。	3	不登校ネット会議自体については、現状維持で継続していきたい。		

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
⑥	社会福祉協議会	市や保護司等と連携して、更生保護への理解促進と再犯防止を支援します。	社会を明るくする運動への参画	地域福祉課	再掲(3-1③)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

再犯防止推進計画

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
⑥	市	<p>○社会を明るくする運動などによる啓発や防犯パトロールの実施により、犯罪や非行を起しにくい安全・安心な地域づくりを推進します。また、市民になじみの薄い再犯防止や、犯罪や非行歴のある人の社会復帰支援の重要性について、理解を促進するための広報・啓発に取り組みます。</p> <p>○刑務所出所者等の社会復帰に向け、就労、住居の確保や、保健医療・福祉サービスの利用等、関係機関と連携しながら包括的な支援に努めます。</p> <p>○非行歴のある少年の立ち直りを支援するため、学校、県子ども家庭相談センターや警察等の関係機関との連携を図り、非行の未然防止や、継続した学びの支援等に努めます。</p> <p>○保護司や更生保護女性会等の更生保護活動の支援と活動の周知を行います。</p> <p>○保護司等の更生保護の支援者や団体と、民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携を図ります。</p> <p>○保健所と連携し、薬物依存症に関する相談支援の充実を図るとともに、薬物乱用の防止に向け、児童・生徒への啓発・教育を進めます。</p>	社会を明るくする運動の推進	福祉政策課	再掲(3-1③)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			地域定着支援センターとの連携	福祉政策課	連携の有無	有	必要に応じて行う	必要に応じて行う	—	A	—	—	—	3	必要に応じて、随時連携を行い、支援に努めます。	
			保護司会・更生保護女性会への活動支援、社会を明るくする運動への協力	福祉政策課	再掲(3-1③)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			協力雇用主制度の周知	福祉政策課	周知媒体数	0	2	2	件	D	—	—	—	4	市ホームページ、広報誌に制度の周知に関する記事を掲載する。	

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-3 健やかに暮らし続けるための取組の推進

施策:①身近な集いの場づくり ②認知症対策の推進 ③健康づくり・フレイル予防の推進  
④地域における生活支援の仕組みづくり ⑤感染症対策の推進

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	地域の通いの場の箇所数	65	80	箇所	68
	認知症サポーターの年間受講者数	450	500	人	126
	住民による生活支援サービスの仕組みをつくった地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	1
社協	ボランティアグループのオンラインでの交流事業実施回数	0	4	回	0

(安心応援ハウス+いきいき百歳体操)

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
①	社会福祉協議会	○市民が地域に出かけ、そこで同じ興味を持つ人同士が集える場、教室等への参加ができるようにつなげていきます。	集う場へ参加するきっかけづくり	地域福祉課	支えあい活動に関する情報通信の発行回数	4	4	4	回	A	年4回、地域の居場所等に関する情報発信を行った。	掲載内容のさらなる充実。	4	広報活動(わがまる通信)により地域の居場所を紹介することにより参加を促した。	
	市	○健康づくりや趣味、ボランティアなど、身近な地域での多様な集いの場づくりを促進します。	安心応援ハウス等地域の通いの場の拡充 いきいき百歳体操等地域の通いの場の拡充	高齢福祉課 高齢福祉課	再掲(1-1②) 実施数	- 41	- 45	- 50	- 箇所	- A	- 百歳体操の活動継続支援として代表者交流会、体力測定会を開催。	- 参加者が減少傾向にある(特に男性)。	- 4	- 活動休止団体の再開支援や活動支援の継続。	
②	社会福祉協議会	○サロンなど様々な場面を通じて認知症に関する情報提供に努め、認知症予防や認知症への理解促進に努めます。	出前講座	生活福祉課	再掲(1-2①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	市	○認知症サポーター養成講座の実施等、認知症について正しい理解を深め、認知症の人を地域全体で見守る体制づくりを進めます。 ○認知症カフェや相談会の開催による本人や介護者の相談および集える居場所づくりの支援を行います。 ○認知症の人が行方不明になったときに、ICT機器も活用した早期発見の仕組みづくりの整備と強化に努めます。 ○若年性認知症の人や家族に対し、医療と福祉、就労等の関係機関が連携し、包括的な支援に努めます。	認知症サポーターの養成	高齢福祉課	認知症サポーターの人数	5,413	5,600	6,200	人	C	申し込みのあった団体へ養成講座を実施した	コロナ禍で申込数が減少していた	2	こちらから仕掛ける形での認知症サポーター養成講座も行っていく	
			認知症キャラバンメイトの養成	高齢福祉課	認知症キャラバンメイトの人数	66	66	81	人	C	キャラバンメイトの養成は平成30年度が最終となっている	実際の活動ができていないキャラバンメイトが多い	2	新たに活動できるキャラバンメイトが必要	
			認知症地域支援推進員の設置	高齢福祉課	設置人数	7	7	7	人	A	地域包括支援センター支所にも認知症地域推進員研修の受講を促している。	特になし	3	地域包括支援センター配属の者で未受講であれば研修受講を促す	
			認知症地域支援推進事業	高齢福祉課	実施回数	78	96	96	回	B	市内3か所で認知症カフェを継続して実施できている。	同じ人が参加している現状がある	3	新規参加者が増えるよう、啓発を行っていく	
			おかえりネットワーク	高齢福祉課	再掲(2-3①)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			徘徊高齢者家族支援サービス	高齢福祉課	登録件数	3	2	-	件	C	湖南市おかえりネットワーク事業登録者へ利用の案内をしている。	GPSは持ち歩きにくい、みまもりタグは移動した方向はわかるが、実際の場所が不明であるため、発見につながりにくい。	1	みまもりタグについては令和5年度末で終了。GPSについては、初期費用の補助に変更する。	

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
③	社会福祉協議会	○市民が興味のある活動や得意なことを行うことにより、やりがいや生きがいを持ち、地域で活躍できるよう支援に努めます。また、健康意識の向上やフレイル予防のため、健康づくりに関する情報の発信や意識啓発に努めます。	活動のコーディネートやボランティア活動の推進	地域福祉課	第2層地域支えあい推進員会議の回数	12	12	12	回	A	各地域の活動に関する情報共有の場を設定し意識啓発に努めた。事業によっては全市に広がった。		3	情報共有や学べる場を引き続き設定。	
	市	○健康寿命の延伸やフレイル予防のため、健康意識の向上と生活習慣の改善を促します。 ○スポーツ、レクリエーション活動やイベントの開催により、障がい者や子どもから高齢者まで参加できる健康志向型のつながりの場づくりを進めます。 ○ボランティアや地域活動への参加、就労による高齢者の生きがいづくりを推進します。	元気高齢者地域参画事業	高齢福祉課	開催回数	60	—	—	回	A	こなんtheボイスの教室を市民音健士主体で実施	特になし	1	自主グループとして、地域で介護予防活動を展開	
			健康出前講座	高齢福祉課	再掲(1-2②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			いきいき百歳体操の普及	高齢福祉課	再掲(3-3①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			BIWA-TEKUの利用促進	保険年金課	健康イベント登録数	9	25	30	件	B	健康政策課が実施する健康イベントを登録した他、他部署との共同イベントを実施・登録し、BIWA-TEKUの利用促進につなげた。	イベントに関する情報収集ができていない。他部署への働きかけが不足している。		3	スポーツや健康に関する事業を行う課に声掛けをし、事業(イベント)に関する情報を募る。
			健康まつり	健康政策課	参加人数	210	250	250	人	A	石部小学校区、下田小学校区を重点地区としてまつりに参画し、健康に関する周知啓発を行った。	他の小学校区(少なくとも中学校区)にも参画していく。		4	まちづくり協議会や健康づくり委員、健康推進員など関係団体とのつながりを強化し、各地区のまつりにて健康に関する啓発ができるような体制づくりを行う。
			スポーツフェスティバル	文化スポーツ課	参加人数	0	1,000	1,000	人	D	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止	令和2年から令和4年までの3年間実施できていない。		3	様々な世代が気軽に参加できるイベントとなるよう内容を工夫し、新たな参加者の獲得に努める。
シルバー人材センター	商工観光労政課	登録者数	517	530	560	人	A	会員の福利厚生充実、会員優待割引制度の創設、女性限定の入会説明会を開催するなど、新聞折込・自治会回覧により周知を行った。	公益社団法人シルバー人材センターにおいて、取り組まれます。		3	公益社団法人シルバー人材センターにおいて、取り組まれます。			
④	社会福祉協議会	○生活支援サポーターを養成し、地域での声かけ・見守りに取り組むとともに、地域における住民主体の生活支援の取組を支援します。	ふれあい給食サービス	地域福祉課	再掲(2-3①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	おはなし(傾聴)サポーター事業		地域福祉課	再掲(2-3①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	生活支援体制整備事業		地域福祉課	生活支援に関する支えあい活動に取り組んでいるまち協数	2	3	7	まち協	C	1まち協で、住民ボランティアによる生活支援グループの立ち上げに携わった。(令和5春頃活動開始予定)	地域の支えあいによる生活支援活動について、協議できていないまち協がある。		4	まち協・2層推進員とともに、地域の身近な人材を発掘するための講座等を企画していきたい。	
市	○生活支援サービスの提供体制の構築等を推進するため、市全域および地域まちづくり協議会単位に地域支えあい推進員を設置します。 ○市全域および地域まちづくり協議会を単位とする、住民やNPO、企業、団体等、多様な担い手による生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。	地域支えあい推進員の設置	高齢福祉課	設置しているまちづくり協議会の数	7	7	7	まち協	A	市内にある地域まちづくり協議会すべてに、地域支えあい推進員を設置している。	特になし		3		
		共助による生活支援サービスの仕組みづくり	高齢福祉課	再掲(3-3指標)	—	—	—	—	B	一部の地域まちづくり協議会単位で、共助による生活支援サービスの仕組みが出来ている。	市全域で多様な担い手による仕組みづくりが出来ていない。		3		
⑤	社会福祉協議会	○感染症等による地域停滞状態から脱却するため、地域でつながりを持ち続けるように努めます。	新しいつながり方の情報提供	総務課	公式LINE登録数	20	50	150	登録数	C	社会福祉協議会の公式LINEを開通して新たなつながり方を始め、情報発信に努めた。		4	本会の広報紙、ホームページ、講座の案内等で周知して公式LINE登録数を増やしていく。	
	オンラインによる交流促進		地域福祉課	イベント数	0	2	4	回	D	介護施設とオンラインでつないでボランティアグループの演奏会を企画していたが新型コロナのピーク時にあたり断念した。		3	各種イベントにおいて、対面およびオンラインを併用した企画を進める。		
	市	○新型コロナウイルス等感染症の情報を的確に提供し、感染状況に合わせて適切に安心して活動できるよう、新しい生活様式に基づく環境づくりに取り組みます。	迅速な情報提供	危機管理・防災課	感染症法上の5類移行(R5.5.8)後は特段情報提供は実施していませんが、そもそも感染拡大時においても適時迅速な情報提供に努めています。										
			各種手続きのオンライン化の推進	行財政改革推進課	電子手続き回答件数	5,469	6,000	7,000	件	B	導入している電子申請システムで各市町を参考にし、電子化できる手続きを精査しています。	各市町の手続き例について、より簡便に情報共有できるシステムの検討が必要です。	2	システムを見直すと同時に、積極的なオンライン化を推進します。	

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-4 安心して生活できる環境の整備

施策:①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ②移動しやすいまちづくりの推進  
③居住に課題を抱える人への支援

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	中型以上のコミュニティバス車両のノンステップ化率	60	100	%	70
市・社協	地域の支え合いによる移動支援事業を実施する地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	1

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○バリアフリーやユニバーサルデザインへの理解向上に取り組めます。	小中高生福祉体験講座	地域福祉課	再掲(1-2②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市	○駅や公共施設等のバリアフリー化、多言語によるサイン整備など、ハード・ソフト両面においてユニバーサルデザイン化に取り組めます。	おもいやり駐車場の設置 JR石部駅のバリアフリー化	福祉政策課 都市政策課	設置数 実施の有無	15 2	公共施設を整備する場合は、設置を担当課に呼びかけていきます。		-	B	JR石部駅のバリアフリー化に向け、自由通路整備工事を進めた。	自由通路の供用開始時期について工事の進捗ともに関係機関との連携強化を図る。	3	JR石部駅のバリアフリー化工事の完遂に向けて、適正な工程管理に努め、工事を進める。
②	社会福祉協議会	○地域の支え合いによる移送サービスの検討について、協議への参加と情報提供を行い、取組を支援します。	地域まちづくり協議会での検討支援	地域福祉課	まち協の移動支援に関する支えあい活動の検討・実施についてサポートをしている数	1	2	3	まち協	C	新たに移動支援について大きく進展したまち協はなかった。	移動に関する困りごとの把握がまずは必要だといえる。	4	まずは各まち協で行われている支えあいに関するアンケートを元に、移動支援について協議する機会を設けていきたい。
	市	○利用実態やニーズに即したコミュニティバスやデマンドバスの運行等による公共交通の確保策について、継続して検討を進めます。 ○高齢者や障がい者が安心して買い物や病院に行けるよう、市民等の助け合いによる移動支援サービスや福祉有償運送事業の充実に努めます。	コミュニティバスの運行	都市政策課	再掲(3-4指標)	-	-	-	-	B	ノンステップバスを1台導入した	バス車両の本体価格および付属部品価格が高額であるため、年度に1台しか導入できず、ノンステップバス化には時間が必要となる。	3	ノンステップバスの生産が停止しているため導入できないが、再開され次第随時導入していく。
			外出支援サービス事業	高齢福祉課	実施数	1	1	1	福祉有償運送事業所数	B	定期的に福祉有償運送運営協議会を開催	移送に関する地域の課題に対して住民協働型で実施できるような体制への検討	4	地域の課題を確認しながら地域住民との協働型の移動支援体制について地域とともに検討していく。
		支え合いによる移動支援サービスの拡充	高齢福祉課	再掲(3-3指標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③	社会福祉協議会	○居住に不安のある方に対し、生活相談と必要な支援につなげるように努めます。	生活福祉資金貸付等の生活相談支援	生活福祉課	再掲(3-2②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市	○住宅セーフティネット法の周知・啓発を図り、協力事業者への働きかけを進めます。 ○民間賃貸住宅等について、手続き等が困難な人に対し、居住支援を行います。	居住サポート事業	障がい福祉課	実施数	3	3	3	回	A	甲賀地域にある入所施設事業所およびグループホーム運営事業所、相談支援事業所により居住部会を開催し、必要な支援を行っています。	-	3	-

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-1 包括的な支援体制の構築

施策:①断らない相談支援の構築 ②アウトリーチによる伴走的支援の強化  
③参加・就労等の支援 ④関係機関との連携強化

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	支援会議の開催回数	0	6	回	0
	(再掲)ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	-	未
社協	生活相談の件数	5,182	250	件	1,633

※令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響による増加あり

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○権利擁護や生活困窮の相談において、複雑化・複合化した課題の発見に努め、必要に応じ適切な他機関につなぎます。	生活相談事業	生活福祉課	再掲(3-2②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市	○他分野にまたがる課題の解決に向け、課題の整理や関係機関の役割分担等を行う多機関協働機能を担う部署を設置し、ネットワークの整備と連携強化を進めます。 ○各分野の相談支援の充実と適切につなぐ体制を整え、どの窓口で相談を受けても必要な支援を提供できるように相談支援体制の強化に努めます。 ○高齢分野における身近な相談窓口として、中学校区ごとに地域包括支援センターの設置を進めます。 ○身近な相談相手として民生委員・児童委員や身近な相談窓口の周知を進めます。	関係機関対象の研修会・勉強会の開催	福祉政策課	実施の有無	無	有	有	-	D			4	必要に応じて開催していきます。
			無料法律相談等相談会	福祉政策課	実施回数	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	弁護士相談 6回/年 司法書士相談 4回/年	回	A	当課で実施している以外にばんじーの法律相談会や行政相談所の開設を行っている	所有者不明土地の問題から相続登記の義務化がR6年4月から実施される関係で相続や登記関係での相談が増えてきている	3	適正な時期に開催できるように関係機関と調整をする
			中学校区における地域包括支援センターの設置	高齢福祉課	設置の有無	支所4	支所4	センター4	か所	A	令和4年度に支所を4か所設置した	令和6年度に完全センター化した	4	
		支援会議、重層的支援会議	高齢福祉課	開催回数	3	3	3	回	B	多機関協働事業本格実施に向け、関係課との事例の調整などを行った。	連携をスムーズにするための、体制作り。	3		
②	社会福祉協議会	○自分から助けを求めることができない人へのアウトリーチによる相談や潜在的ニーズの掘り起こしに取り組めます。	民生委員・児童委員との連携	地域福祉課	歳末たすけあい運動見舞金配布数	89	90	100	件	B	令和2年度の117件から令和3年度は61件に半減したが、2年度・3年度の申請者に案内文書を郵送したことで、令和4年度は件数が増加した。	この事業をまだ知らない困窮世帯に民生委員の協力を得ながら周知しなければならない。	4	見舞金をはじめ、様々な事業において、民生委員や住民の方と協力・連携しながら、より多くの生活に困った世帯の支援につなげていきたい。
	市	○ひきこもり等支援の届いていないなどに対し、民生委員・児童委員等からの情報に基づき、アウトリーチ型の支援や継続的な支援に取り組めます。	アウトリーチによる相談支援	障がい福祉課	再掲(3-2⑤)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			ひきこもり支援のプラットフォームづくり	障がい福祉課	再掲(3-2指標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		支援会議、重層的支援会議	障がい福祉課	開催回数	0	必要に応じて開催	必要に応じて開催	回	C	市主催の会議は開催できていませんが、関係機関主催の会議には2回出席しました。また、庁舎担当者での協議を1回実施しました。		4		

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
③	社会福祉協議会	○ボランティアセンターのコーディネーターが、地域で孤立している人の社会参加のきっかけづくりに取り組みます。	ボランティアコーディネーターによる地域資源とニーズのマッチング	地域福祉課	ニーズとのマッチング数	4	10	10	人	B	高齢者や子育て中の親の問い合わせに対し、居場所やサービス等の情報を提供した。		4	ボランティアセンターの認知度を高め、相談機能の強化を図る。	
	市	○ひきこもり等支援の届いていない人などに対し、社会とのつながりをつくるために、就労体験やボランティア活動の場、居場所など多様な社会参加の場の提供に努めます。	参加支援事業	障がい福祉課	現在健康福祉部内で事業実施に向けて協議中。14014									4	令和6年度事業実施に向けて、制度設計(委託・予算計上)を進めています。
			支援会議、重層的支援会議	障がい福祉課	再掲(4-1②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉協議会	○市や関係機関と連携し、分野を横断したきめ細かい相談支援に努めます。	障害児・者サービス調整会議や地域ケア会議等への参加	生活福祉課 地域福祉課	サービス調整会議の開催回数	12	12	12	回	A	会議に出席し、関係機関との連携に努めた。		3	今後もケア会議など関係機関と連携し支援を行っていく。		
④	市	○民生委員・児童委員など地域における相談役や各種相談員、専門相談機関、学校等との連携を強化し、一人ももらさない体制、また、専門的な相談に対応できる体制を整備します。	支援会議、重層的支援会議	障がい福祉課	再掲(4-1②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-2 情報発信・共有の充実

施策:①福祉に関する情報の発信 ②関係機関による情報の共有 ③わかりやすくきめ細かな情報提供

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	(再掲)支援会議の開催回数	0	6	回	0
	(再掲)地域ケア会議の開催回数	16	30	回	57
社協	点訳・翻訳・手話通訳ボランティアグループの人数	51	80	人	49
	出前講座の回数	6	12	回	0

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	〇制度や事業に関する出前講座の実施や、地域福祉活動の先進事例の提供等を行います。	出前講座	生活福祉課	再掲(1-2①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			広報紙による情報提供	総務課	再掲(3-1③)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	市	〇福祉や健康に関する情報を多様な方法により発信します。 〇公共施設やスーパーなど市民が日常的に利用する身近な場やサロン等の集いの場での情報提供に努めます。	広報紙、ホームページ・SNS等による情報発信	健康政策課	健康に関する各地域への情報発信回数	1	3	9	回	B	下田小学校区に健康だよりを発行し、区の組回覧を行った。	他の小学校区にも地域に根付いた情報を発信していく。	4	各地域の健康課題やトピックスとなる情報を把握し、様々な媒体で発信していく。
			出前講座	健康政策課	開催回数	22	25	30	回	A	健康機器を活用して、例年より多く実施できた。	出前講座に関心を持ってもらえるような内容になるように工夫していく。	3	ターゲットに合わせた講座内容を検討し、健康機器なども活用しながら実施する機会を増やしていく。
			出前講座	高齢福祉課	再掲(1-2②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会福祉協議会	〇支援を必要とする人についての関係者会議の実施等、情報共有や関係機関とのネットワークの構築に努めます	地域ケア会議や支援会議への参加	地域福祉課	参加回数	11	11	16	回	B	4中学校区で開催された地域ケア会議および自立支援型地域ケア会議に7回出席。		3	今後も積極的に出席していく。
			地域支えあい推進会議への参加	地域福祉課	開催回数	25	30	48	回	C	大小さまざまな協議体を実施されており、開催前の打合せや会議当日に参加した。	開催できていないまち協がある	4	参加だけでなく、会議の場を立ち上げるためのサポートも行っていく。
	市	〇地域ケア会議、支援会議や重層的支援会議等において、包括的な支援のために必要な関係者が参画し、それぞれが保有する情報等を共有しながら複雑化・複合化した課題の解決を目指します。 〇事業所や団体等、関係機関による協議の場において、地域課題等の共有を図ります。	地域ケア会議	高齢福祉課	再掲(2-4指標)	57	50	80	回	A	4年度に開設した地域包括支援センター支所にて個別地域ケア会議および生活圏地域ケア会議を開催した。	市全体の地域ケア推進会議の開催	4	
			支援会議、重層的支援会議	高齢福祉課	実施回数	3	3	3	回	A	ケースを通して、他課と連携し情報共有を行った。	ケースの投げ込みにならない体制作り。	3	
③	社会福祉協議会	〇手話、点訳、通訳、翻訳などを必要とする人への情報提供を充実できるよう、ボランティアの育成と活動支援に努めます。	養成講座の開催・支援	地域福祉課	再掲(1-4①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			小中高生福祉体験講座	地域福祉課	再掲(1-2②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	市	〇市役所の窓口到手話通訳者や外国語通訳者を配置し、円滑な情報伝達や行政手続きに努めます。 〇誰もがわかりやすい広報紙の作成や、市ホームページのアクセシビリティの向上に努めます。 〇複雑化・複合化した課題を持つ相談対応に必要な人に対し、アウトリーチによる情報提供に努めます。	手話通訳者の窓口配置	障がい福祉課	再掲(3-2④)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			外国語通訳者の窓口配置	人権擁護課	多言語通訳・相談の利用者数	5,789	8,548	9,160	人	B	転入者への案内のほか、生活オリエンテーションの機会にも紹介しています。	相談件数は、前年度より減少しました。相談を必要とする外国人市民に窓口の情報が届くように周知をします。	3	
			「やさしい日本語」の普及と活用促進	人権擁護課	広報こなん「やさしい日本語」版の記事の項目数の割合(通常版との比較)	25.3	30.0	34.0	%	B	毎月1回発行する広報誌のやさしい日本語版を作成しました。	特に外国人市民の生活に関係する記事を掲載するように取組ます。	3	

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-3 福祉サービス提供体制の充実

施策:①福祉人材確保の促進 ②福祉事業所の確保 ③福祉事業所との連携促進 ④社会福祉法人による地域貢献の推進

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	社会福祉法人等事業者との連絡会の開催	0	2	回	0
社協	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	1	2	回	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○サービス提供事業者として人材の確保に努めます。また、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて、地域福祉のノウハウを伝えます。	社会福祉協議会職員の地域派遣	地域福祉課	再掲(2-2①)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	市	○福祉事業者との協働による福祉人材確保事業やキャリアアップにつながる研修機会の提供などを実施し、福祉人材の確保と定着を図ります。	福祉人材確保事業	障がい福祉課	実施回数	2	3	3	回	A	湖南省および甲賀市内で介護・福祉事業を運営する事業所に対し、人材確保につながる支援を実施しています。		3	湖南省および甲賀市内で介護・福祉事業を運営する事業所に対し、人材確保につながる支援を実施します。	
			保育士等登録制度	幼児施設課	登録者数	新規10 延べ28	新規20 延べ48	新規20 延べ68	人	B	年間2回の就職フェア開催時や区回覧、市広報、ホームページ掲載等により「人材バンク」への登録を呼びかけ、電子申請対応等によりスムーズに申請していただき登録者数が増加するようにした。また、市内園のとのマッチングを行い就労へ繋げ人材確保を図った。	保育士・幼稚園教諭については、市内園へ就労に繋がる率が高かったが、看護師・栄養士・調理師は退職者が少ないため求人が少なかった。求人情報については、園と連携を引き続き行い要望に応えることができるようにしたい。	3	人材確保ができるよう、次年度も就職フェア開催や広報活動を推進し、登録者数を上げ市内園とのマッチングを行い就労につなげるよう取り組みたい。	
②	社会福祉協議会	○制度のはざまなど福祉サービスのニーズを把握し、福祉事業者等による新たな事業の立ち上げや新規事業者の参入の支援に努めます。	地域や事業所と一緒に取組を考える仕組みづくり	地域福祉課	第1層推進会議の開催回数	2	2	2	回	A	推進会議において地域と事業所とのつながりを醸成した。		4	実際の取り組みが実施されるよう支援する。	
	市	○ニーズに応じた福祉サービスを提供できるよう、計画的に新規事業者の参入を促進します。	施設・設備等補助金の交付	高齢福祉課	交付数	0	1	—	件	C	日枝中学校校区へ小規模多機能型居宅介護支援事業所について公募を実施。	令和5年度についても、引き続き公募を行う。第9期介護保険事業計画策定に向け、施設整備について検討を行う。	3		

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
③	社会福祉協議会	○市と連携して、多様な事業者によるネットワークづくりを進めます。	多分野ネットワーク会議の構築	生活福祉課	介護保険事業者協議会会員数	60	60	65	事業所	B	事業者間の横の繋がりを大切に知識向上のための研修や情報共有の場を設定した。		4	分野別の情報交換会や市との協議の場を設定する。
			第1層地域支えあい推進会議	地域福祉課	再掲(4-3指標)	-	-	-	-	A	市内全域を対象区域として、事業所・団体が集まり、地域支えあいについて協議し、また横のつながりをつくった。	テーマを設定した話し合いを行うも何か取り組みにまでは至らなかった。	4	第1層推進会議の委員だけではなく、連携が可能な事業者ともネットワークを構築していく。
	市	○福祉・保健・医療等におけるサービス事業者の各種調整会議、事業者協議会との連携を強化し、情報の共有や新たなニーズに対応したサービスの創出に努めます。 ○各種調整会議、事業者協議会との連携により、職員の資質向上に向けた研修の機会づくりに努めます。	障害児・者サービス調整会議との連携	障がい福祉課	調整会議の開催回数	20	20	20	回	A	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センターに運営を委託しています。		3	
			介護保険事業者協議会との連携	高齢福祉課	調整会議の役員会開催回数	8	8	8	回	A	事業者協議会が開催する役員会(毎月開催、研修年4回)に参加。	令和5年度より市と介護保険事業者協議会との情報交換会を年1回開催	3	
④	社会福祉協議会	○企業の社会貢献活動や社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進を図ります。	地域とつながる取組検討	地域福祉課	フードドライブ事業の回数	2	2	2	回	A	今までなかった一般企業とのつながりができた。青年会議所とも事業協力を行った。		4	一般企業と相互での事業協力など、一層結びつきを強めたい。
			フードドライブ事業	総務課	再掲(3-2②)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市	○市内の社会福祉法人等に対し、国等から求められる新たな取組や地域における制度のはざまのニーズなどの情報提供・共有を行い、地域のニーズに即した新たなサービスの創出等、地域貢献に資する事業の実施を働きかけます。	社会福祉法人等事業者との連絡会	福祉政策課	再掲(4-3指標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-4 地域福祉の推進体制の強化

施策:①協働による地域福祉の推進 ②庁内連携体制の構築 ③関係機関・企業等との連携強化 ④関係職員の資質の向上

《施策の進捗を図る指標》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和4年 (現状値)
市	庁内連携のための推進組織の設置	未	済	—	未
社協	まちづくり連絡会議による情報共有の回数	28	42	回	34
	(再掲)フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	15

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○地域や企業・事業者、市などと横につながるコーディネートを行い、協働による地域福祉の推進に取り組めます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議	地域福祉課	第1層協議体の会議回数	2	2	2	回	A	第1層協議体は、予定どおり2回開催した。	開催内容の充実・見直しが必要。	4	今後、各地域の協議の場や、1層主催の会議・情報交換会に市内の店舗・企業の方を呼ぶなどして、支えあいの取り組みに参画してもらえるよう働きかけていきたい。
				地域福祉課	第2層協議体を開催しているまち協の数	2	4	7	まち協	C	第2層協議体については新たに協議体が立ち上がったまち協はなかった。	第2層協議体をより多くのまち協で実施していく必要がある。	4	
	市 ↓ 社会福祉協議会	○地域まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアなど、それぞれの主体が協働して、様々な地域福祉活動に取り組む体制を構築します。 ○民生委員・児童委員、保護司、健康推進員等の地域の支援者、福祉事業所や関係団体との連携を強化し、見守りや相談・支援体制の充実に努めます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議	地域福祉課	再掲(2-4指標) 再掲(4-3指標)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	市	○地域と行政のパイプ役として活躍していただけるよう、民生委員・児童委員に対する研修の充実を図り、資質の向上に努めます。	民生委員・児童委員研修	福祉政策課	再掲(3-2⑤)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会福祉協議会	○市との連携を強化します。	市の庁内連携組織への参加	総務課	健康福祉部内の各課との協議	24	36	80	回	C	福祉政策課はじめ庁舎内の関係機関と事業の協議を行いました。また、市関連委員会や協議会の委員として参画しました。		4	新たに新設された子ども未来応援部内の各課とも協議の機会を設ける。
	市	○庁内の各部署が連携する仕組みづくりを進め、分野横断的な情報共有と連携の体制を構築します。 ○地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会との連携をより一層強化します。	庁内連携を図る推進組織の設置	福祉政策課	再掲(4-4指標)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			社会福祉協議会活動補助金	福祉政策課	補助金交付の有無	有	有	有	—	A	社会福祉協議会運営事業補助金として交付しました。		3	

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	達成度 評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
③	社会福祉協議会	○学校、地域の団体、ボランティア等との連携のほか、企業の社会貢献活動とのさらなる連携により、地域福祉の推進に取り組みます。	フードドライブ事業	総務課	再掲(3-2②)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			財源検討部会	総務課	財源検討部会の開催	1	1	1	回	A	1月25日開催予定であったが、大雪のため中止とした。各部会員には、書面での意見集約を行い理事会にて報告を行った。		4	各部会員からの意見を参考に財源確保に向けて法人内で協議を行い会費、共同募金の周知方法をホームページ、公式LINEに掲載した。引き続き財源検討部会にて協議を行っていく。
④	社会福祉協議会	○コミュニティソーシャルワーカーとしての資質の向上のため、積極的な研修の受講を促進します。	職員研修および学習会	総務課	役職員研修会の開催	2	2	2	回数	A	滋賀県社会福祉協議会研修センターをはじめ市や関係する機関が主催する研修会に職員を参加させた。また、年2回(9月、2月)本会主催の役職員研修を実施した。		3	役職員研修アンケートより職員からも研修内容の意見や要望をいただいたので、次回の研修内容に取り入れたい。
	市	○地域づくりに関わる職員の育成のため、その資質やコーディネート力の向上に向けて、研修に参加します。 ○地域づくりに関する視点を持つ福祉・医療関係従事者の育成を図り、地域への参画を促進します。	職員のスキルアップ研修参加	人事課	受講人数	職員一人一人の資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績 1,309人 外部研修機関による研修の参加実績 217人	職員の資質向上と能力開発に向けて、研修の実施及び研修参加の促進。 研修参加延べ人数 1,500人	研修参加延べ人数 1,500人	人	A	職員の資質向上につながった。	社会情勢や自治体の実態に合わせた研修の実施が必要。	3	

↑

研修実績内訳

市単独研修 1309人  
 ・新規採用職員研修 28人  
 ・新採職員(人権研修) 27人  
 ・新規採用職員支援制度説明会 28人  
 ・人事考課研修 31人  
 ・会計年度(人権研修) 20人  
 ・職階別人権研修 34人  
 ・職場研修 1092人  
 ・女性管理職研修 49人

外部研修機関による研修 223人  
 ・滋賀県市町村職員研修センター 137人  
 ・滋賀県建設技術センター 24人  
 ・連続講座 18人  
 ・JIAM 16人  
 ・NOMA 2人  
 ・都市幹部研修会 17人  
 ・企人協研修会 1人  
 ・行政経営改革塾 2人  
 ・滋賀南部地域活性化勉強会 2人  
 ・職員派遣研修 4人